

地区スローガン：「ロータリーを楽しみながら 世界で良いことをしよう」

クラブ方針：～我々の生業は社会に奉仕する。～「世界平和をなすためにベストを尽くそう」

国際ロータリー第2790地区 第3グループ 千葉西ロータリークラブ Rotary Club of Chiba-West WEEKLY COMMUNICATION

創立 1976年1月20日 承認 1976年2月25日
会長 花嶋 実 幹事 川城 孝夫
例会場 千葉スカイウィンドウズ 東天紅 センシティタワー23階
TEL 043-238-5555
例会日 毎週火曜日 12:30～
事務局 千葉市中央区新田町12-1 トーシン千葉ビル7階
TEL 043-245-3202 FAX 043-245-7522
E-mail : chibawestrc@wrpc.co.jp
URL : https://www.chibawest-rc.net/

■ 会長挨拶 / 花嶋 実 会長

本日は、例会にご出席いただきありがとうございます。コロナ感染とインフルエンザの流行が日々、増加しております。年末年始にかけコロナは第8派とともにインフルエンザについては3年ぶりの流行と医療機関の切迫が予想されております。今後の状況を見ながら安全安心な例会等の開催を図るつもりであります。時には会合等の取りやめも致し方なしということも考えられますのでご了承ください。また、皆様には引き続き感染防止につきましてご協力をお願いいたします。



本日の例会は定款第7条（会合）第2節 年次総会であります「役員を選挙するため、現年度の収支と支出を含む中間報告及び前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定められるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする」とされております。次年度の役員及び理事を選挙するための大事な日であります。よろしくお願いいたします。

これと同時に、7月1日より3年に一度の定款変更がなされております。変更事項についての説明をいたします。また、細則において会員が緊急に対応するための出席義務規定の免除について追加を提案いたしますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

年次総会が終わった後に、せっかくの機会でもありますので定款及び細則等について藤崎研修副リーダーより解説をさせていただきます。定款及び細則等は千葉西ロータリークラブの活動基盤となる絶対的な規定（国でいえば憲法）であります。西川研修リーダーが委員会等で「定款及び細則に掲げることを忠実に、ロータリー活動をしなければならない」と常に言われております。3年に一度改定されている定款等は、時代の波に改革がもたらされております。経験者におかれては改定されている部分、入会したての会員の方々は定款及び細則等を勉強する機会がないことから、あらためて学習し、ロータリー活動にご理解をいただければ幸いです。

藤崎研修副リーダーにおかれましてはご苦勞をおかけし感謝いたします。本日よりよろしくお願いいたします。

■ 四つのテスト / 須藤郁雄 会員

- 「言行はこれに照らしてから」
- 真実かどうか
- みんなに公平か
- 好意と友情を深めるか
- みんなの為になるかどうか



■ お客様

金 慧媛 さん（米山奨学生）



■ 米山奨学金の授与ならびに近況報告 米山奨学生 金 慧媛 さん

皆様にご報告です。就職の内定をとりました。先週、内定式を行いました。ANA 成田エアポートサービスです。頑張っただけでクラブスタッフをしながら世界を相手に頑張ります。ありがとうございます。

🎂 誕生のお祝い

平塚五郎治、西川 昇、渡辺岳仁、渡辺寛昭、前田善弘、長坂圭将 各会員

・記念スピーチ 西川 昇 会員

皆さん、こんにちは。昭和32年12月12日生まれです。もうすぐ65歳です。65歳になると年金も変わるようで、嬉しいのか悲しいのかよくわかりません。コロナの影響で体重が80キロになりました。8月半ばから毎朝4.5キロ歩き、74キロちょっとまで減りました。コロナ太りの皆様、どうぞお気をつけください。



🍷 記念日のお祝い

野口正夫 会員

■ 幹事報告

12月定例理事会報告

議題…全て承認

- ・ふれあい花壇植替え「収支報告」
- ・千葉日報 年賀広告協賛の件
- ・2023-24 年度地区委員推薦の件 (藤崎会員、長坂会員)
- ・退会会員の件 (平良会員)

報告

- ・千葉いのちの電話チャリティーコンサート収支報告
- ・2月姉妹クラブ来葉準備の経過報告
- ・2月姉妹クラブとの小旅行企画経過報告
- ・第3グループ合同幹事会報告

■ 委員会報告

・なし

■ 年次総会

定足数の確認…会員数 47 名 / 出席数 33 名 総会成立
下記 2 件 全会一致にて可決された

① 2023-24 年度理事役員決定

役員…渡邊 岳仁、前野 拓郎、今野 文明、
西川 昇、花嶋 実、長坂 圭将、
高橋健一郎、野城 隆憲
各会員

理事…遠藤 平、野口アキ子、白井 貴博、
川城 孝夫、依田 和孝、北村 悠介、
莊司 芳樹、小松喜久子、中村 武弘
各会員

② 千葉西ロータリークラブ細則の変更

出席義務規定の免除
理事会が健康上正統かつ十分な理由、条件、
および状況により、書面を提出できないもの
と判断した場合も、会員は出席義務規定の
免除が与えられ、12 カ月間の本クラブの例
会出席を免除される。



2022年4月10日～14日にアメリカ・シカゴに於いて、3年に一度開催される国際ロータリー規定審議会で採択され、標準ロータリークラブ定款が2022年7月に改訂されました。



標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第6条 五大奉仕部門

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、**地域社会における積極的平和を目指すことにより**、クラブの所在地域または行政区域に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行う様々な取り組みから成るものである。

第6条 五大奉仕部門

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行う様々な取り組みから成るものである。

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第1条 定義

6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は**いずれかの**クラブの会員でもある。(該当する場合)

第1条 定義

6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は**本クラブの**会員でもある。(該当する場合)

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第6条 五大奉仕部門

4. ……とによって、国際理解、親善、**積極的**平和を推進するために、……

第6条 五大奉仕部門

4. ……とによって、国際理解、親善、平和を推進するために、……

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第6条 五大奉仕部門
5. . . . 国際奉仕プロジェクトへの参加、**積極的**世界平和と異業種文化の理解 . . .

第6条 五大奉仕部門
5. . . . 国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異業種文化の理解 . . .

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第8条 会員身分
第4節—衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は**いずれかの**クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第8条 会員身分
第4節—衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は**本**クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第10条 出席
第5節—出席規定の免除。
(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、**これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。**

第10条 出席
第5節—出席規定の免除。
(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、**理事会が承認した場合。**

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
(a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申し込みをすることができる。

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
(b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が**本節 (a) 項の規定によって**終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申し込みをすることができる。

千葉西ロータリークラブ 細則の変更案

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第7条 会合
第3節—理事会の会合。理事会のすべての会合後**30日**以内に書面による議事録を全会員が入手すべきである。

第7条 会合
第3節—理事会の会合。理事会のすべての会合後**60日**以内に書面による議事録を全会員が入手すべきである。

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第8条 会員身分
第5節—二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、
(a) **本クラブと、いずれかの**クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または

第8条 会員身分
第5節—二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、
(a) **本クラブ**の衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
(a) **例外** 会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。
ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、(2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。

標準ロータリークラブ定款

改正 現行

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
(b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第13条 会員身分の存続
第2節—自動終結。
(c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

千葉西ロータリークラブ細則

改正 現行

第13条 出席義務規定の免除
理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、12カ月間を超えない限りにおいて、本クラブの例会出席を免除される。
もしくは、理事会が健康上正統かつ十分な理由、条件、および状況により、書面を提出出来ないものと判断した場合も、会員は出席義務規定の免除が与えられ、12カ月間の本クラブの例会出席を免除される。

第13条 出席義務規定の免除
理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、12カ月間を超えない限りにおいて、本クラブの例会出席を免除される。



意識を失い救急搬送された場合やICUに入った場合など
会員の意思で申請が出来ない状態と判断した場合に備え
て細則の追加を上程いたしました。

「フルロ+」になったら

人工呼吸器を必要とするリスク

重複感染ウイルス	オッズ比 (95%信頼区間)
アデノウイルス	0.64倍 (0.72~1.99倍)
インフルエンザウイルス	4.14倍 (2.00~8.49倍)
RSウイルス	0.78倍 (0.15~2.70倍)

院内の死亡リスク

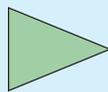
重複感染ウイルス	オッズ比 (95%信頼区間)
アデノウイルス	1.53倍 (0.67~3.33倍)
インフルエンザウイルス	2.35倍 (1.07~5.12倍)
RSウイルス	0.60倍 (0.69~2.10倍)

赤字：統計学的に有意

周りが陽性者となった場合の対応について

同居家族が陽性の場合

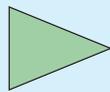
陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）から5日間は外出の自粛（6日目で解除）をお願いします。 ※住居内で感染対策を講じた日の方が遅い場合は、その日から5日間が外出自粛の期間。
なお、2日目及び3日目に抗原定性検査キットで陰性を確認できた場合は、3日目から外出することができます。



マスクの着用、手洗いなど、感染対策を徹底するとともに、7日間は、
・検温などにより、ご自身の健康状態をこまめに確認しましょう。
・高齢者との接触や医療機関などへの訪問（お見舞いなど）は控えましょう。
・感染リスクの高い場所の利用や会食への参加などは避けましょう。

職場の同僚が陽性の場合

職場の同僚という理由では、行動の制限（例：出勤停止）はありません。
マスクの着用、手洗い、3密の回避など、感染対策の徹底をお願いします。



・陽性者と接触があった人は、7日間を目安として、高齢者との接触や医療機関などへの訪問（お見舞いなど）は控えましょう。
・陽性者との食事の際に感染対策（マスク着用など）をせずに会話しただ人は、5日間の外出制限や自主的な検査などを行いましょう。

※ 医療や高齢者施設、保育所等に勤務し、濃厚接触者になった方は、5日間の外出自粛等が必要ですが、毎日の検査で陰性を確認することで、業務に従事できます。
※ お住いの地域で取扱いが異なる場合があります。詳細は、各自自治体のホームページをご参照ください。

ニコニコBOX

- ・平塚…12月24日、73回目の誕生日を迎えます!ありがとうございます!
- ・花嶋…年次総会、宜しくお願いします。
- ・西川…12月12日、65歳になります。
- ・渡辺岳仁…誕生祝いをありがとうございました。
- ・北村…今年もカレンダーを配布させていただきます。

レターボックスに入れさせていただきましたので宜しければお使いください。

- ・遠藤あけみ…明日（7日）は大雪です。冬本番となりますが、皆さまご自愛くださいな。
- ・長坂…誕生記念ありがとうございました。本日より被選理事会が始まります。宜しくお願い申し上げます。



ちばSDGs

ちばSDGs/パートナー 111号

12月プログラム

- ・6日 クラブ年次総会
- ・~~18日~~ ⇒ 10日(土) 忘年例会 東天紅 18:00 点鐘
- ・20日 ゲストスピーカー ガバナーノミニー 寒郡茂樹氏
- ・~~27日~~ 休会 (定款により)

1月プログラム

- ・~~3日~~ 休会 (定款により)
- ・10日 ⇒ 夜例会へ変更新年例会「新春寄席」18:00 東天紅
- ・17日 創立記念例会 会員卓話 山本康昭会員
- ・24日 会員増強オープン例会
- ・~~31日~~ 休会 (定款により)

千葉西ロータリークラブ	総数	出席	前々回の修正	メンバー	本日の出席率	ニコニコBOX	本日の合計	次週プログラム
	47名	32名		0名	74.42%		30,000円	
対象者		欠席		欠席	前々回の出席率		本年度累計	
	43名	11名		0名	100.00%		570,000円	

12月13日(火) → 10日(土)へ振替
忘年例会
アトラクション
① 物真似タレントTOMOさん&まりもちゃん
② 森川知子クリスマスバンド
18:00点鐘 千葉スカイウインドウズ 東天紅

クラブ広報・ロータリー情報委員会 【委員長】花光和久 【副委員長】島田 悠 【委員】真野匡章 *辻司芳樹 *高橋健一郎